正副議長記者会見について(報告)

1 定例会の総括について

- 今期定例会は8月22日から9月28日までの38日間の会期で開催した。
- 市長から提出された案件は、人事案件を含め、計34件を可決した。
- 議員提出議案は、「消費者被害の防止・救済のため、施行5年後見直し規定に基づく特定商取引 法の抜本的改正を求める意見書」等、計4件を可決した。

【令和4年度各会計決算の認定について】

- 「令和4年度各会計決算」について、8月31日に令和4年度決算審査特別委員会を設置し、付託された各会計決算議案9件について、9月14日まで審議を行い、本日、各会計決算議案を可決及び認定した。
- 本市の令和4年度決算は、一般会計は歳入・歳出総額ともに、いずれも前年度から減少したが、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策を実施したことにより、新型コロナウイルス 感染症拡大以前と比べて高い水準となった。
- 実質収支は 76 億 6,000 万円で 43 年連続の黒字、単年度収支は 4 億 9,000 万円で、平成 29 年度以 来の黒字となった昨年度に引き続き黒字となった。
- 特別会計・企業会計については、実質収支は収支均衡が図られ、資金剰余額についても黒字を確保 している。
- また、健全化判断比率の指標は、実質公債費比率は 6.0%、将来負担比率は充当可能財源等が将来 負担額を上回ったため算定されないなど、早期健全化基準を下回る一方、財政の弾力性を示す経常収 支比率は、物件費等の増加、臨時財政対策債の大幅な減少等により、前年度から 8.7 ポイント上昇 し、102.4%となり、財政構造の硬直化が大きな課題である。
- 歳出構造は、扶助費をはじめとした義務的経費の減少は見られたものの、一時的なものであり、依然として増加傾向が続いている。
- 引き続き、財政構造の改善に取り組むとともに、市民が安心して住み続けることができる住民サービスの維持・拡充へ取り組む必要がある。
- 議会としても、より一層、監視機能を強化するとともに、引き続き、真摯な議論を重ねてまいりた いと考えている。

【議員提出議案について】

- ① 堺市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例
- ② 堺市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- ③ 堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例
- 本条例3件は、大阪維新の会堺市議会議員団から提案されたものである。

- 「①堺市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例」は、議員定数を 48 人から 41 人に変更するものであり、美原区を除く各選挙区において選出する議員数を、堺区 においては 2 人を、その他の区においては、それぞれ 1 人を削減するもの。
- 「②堺市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例」は、現在、特例条例により、 令和5年6月1日から令和9年4月30日の議員任期中の間、正副議長以外の議員の報酬月額を78 万円としているものを、本条例では、議会運営委員会正副委員長、常任委員会正副委員長及び特別委 員会正副委員長の報酬に係る規定を廃止することにより、正副議長以外の議員の報酬月額を一律78 万円とするもの。
- 「③堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例」は、議員報酬について、令和5年10月1日から令和9年4月30日までの議員任期中の間、月額20%減額するもの。
- 本条例 3 件は、9 月 22 日の総務財政委員会において審議を行い、本日の本会議において否決された。

【全会一致の意見書について】

- 今期定例会で可決した意見書は4件であり、全て全会一致で可決された。
- 可決した意見書は次のとおり。

「消費者被害の防止・救済のため、施行 5 年後見直し規定に基づく特定商取引法の抜本的改正を求める意見書」

「下水サーベイランス事業の実施を求める意見書」

「脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラー・エコノミー (循環型経済) の推進を求める意見書」 「ブラッドパッチ療法 (硬膜外自家血注入療法) に対する適正な診療上の評価等を求める意見書」

2 議員研修会の開催について

- 本市議会では、堺市議会基本条例第 18 条の規定に基づき、議員の政策形成と政策立案の能力向上を図ることを目的として、議員研修の充実に努めているところである。
- 今回の研修は、3つの項目を設けており、1つ目は、講師をお招きして、「多様な人材が参画し住 民に開かれた議会の実現について」をテーマに、対面形式で実施する。
- 社会全体としての ICT 化・DX 化の進展が背景としてある中、地方議会においては、多様な人材が参画し、住民に開かれた議会を実現すること、また、議会が役割を発揮するためのデジタル化対応などが求められている。
- このような状況の中で、本市としてどのように取り組んでいくべきかをご教示いただくため、この分野に造詣の深い講師の方に講演いただく予定である。
- 講演いただく講師は、総務省地方議会・議員のあり方に関する研究会構成員等を務め、現在は、 全国都道府県議会デジタル化専門委員会の座長を務められるなど、地方議会制度にも精通されて いる、東北大学大学院情報科学研究科准教授の河村和徳氏にお願いしている。
- 河村氏は、著書に「現代日本の地方選挙と住民意識」、「電子投票と日本の選挙ガバナンス」など がある。
- 2つ目の「議会基本条例」は、市民から負託された期待に応えるため、堺市議会の基本理念・方 針や議会改革の手法等を自主的に制定したもので、その条例制定趣旨の理解を深めるため実施す

るものである。

- 3つ目は、政治分野におけるハラスメント防止に関する研修を行う。これは、政治分野における 男女共同参画の推進に関する法律において、議会を含め各地方公共団体の取り組む施策として、セ クハラ・マタハラ等の防止に資する研修の実施が求められており、その一環として行うものであ る。
- 研修の開催日時は、令和 5 年 11 月 28 日 (火曜日) 午前 10 時から、2 時間程度で、第 1・第 2 委員会室で行う。
- なお、報道機関の方については、研修開始前の冒頭の撮影等を行っていただくことができる。

3 記者からの質問に答えて

Q 議員定数について、41人という削減案は、他の人口が少ない政令市を見ても、下限が46人ぐらいで、減らし過ぎのように思われる。人口減少が始まった段階で41人まで減らして、今後の人口推計を見ると20年後には70万人を切ってしまう。この規模の人口であれば、一体何人の議員が適正なのかという議論の後に、41人という数字が出てきたのなら、それなりだと思う。議長会派の(提案となる)ため、議長にお聞きするが、41人の根拠は、会派の中でどのように精査されて出てきたのか伺いたい。

A (議長)

(この会見は)議長として出席している場であるため、自身の会派のことは立場的には答えにくいが、今回、3つの議員提出議案が出ており、それぞれ(提案の)背景が違う。定数の議論は今まででも、基本的には国勢調査の最新情報を基に、堺市議会では議論されている。前回、数字に変化があったのは、国勢調査の結果をもとに、南区がマイナス1で堺区がプラス1だと思うが、そのような形で堺市議会では議員の定数が変化している。昨年度は一票の格差の議論で定数マイナス1の提案が議会で出ている。この提案は、各区の一票の格差の数字を出し議論された提案である。

今回は、統一地方選挙があり、また新たな議会メンバーとなったこともあり、おそらく目一杯7人(削減)ということで、会派から出たもの。

Q 今回、否決であったが、今の議会の会派構成では否決されるのも仕方がないとは思う一方、否決した側の議員がずっと否決を続けていけば、この先、人口がどんどん減少する中で、こんなに人口が減っているのに(議員を)減らさなくて何をしているんだという、マグマのような民意が溜まっていくと、知らない間に議会構成が逆転してしまって、結局、もっと過激な削減案を許してしまうことにもなりかねない。

双方が自身に有利・有利でないということで、区割り等することになればゲリマンダー (※1)、ハトマンダー (※2) という形になって、どうしても我田引水的なところに行き着いてしまう部分があり、その対立を繰り返していけば、互いに思ってもいないところに帰着することも考えられる。衆議院(議員)の区割り等も、やはり(衆議院)議長が主導されていると認識している。

議長の顔を拝見すると、大変、人柄の良さが表情に表れていると思うので、その辺、何人 が適正なのか、どういう区割り(5 区とか、美原区が単独でいつまで何万人まで維持された ら1議席が可能なのか)など、全体的にきちんと精査して、皆が納得できる形に落とし込んでいくということが、1年の任期の間に可能なのかどうか、(任期も)残り半年程であるが、大所高所から、議長・副議長という立場で、会派の利害を超えて調整していくのも、議長・副議長の役目であると思うが、その点、どのようにお考えか。

- ※1 ゲリマンダー・・・自党に有利なように選挙区を改変すること。
- ※2 ハトマンダー・・・1956年に鳩山一郎内閣が小選挙区制の導入に伴い、与党に有利 な区割り案を提出し批判を浴びた(法案は廃案となった)経緯か ら、上記「ゲリマンダー」と「鳩山」を組み合わせた造語。

A (議長)

議員定数や議員報酬は、今まで堺市議会も私が知る平成29年あたりから何度も議論されてきた。その中で、主に会派で言うと維新の会が提案するケースが多かったように思う。そのような中、議会全体の中で、唐突に議会で条例提案するのではなく、もう少し、合意形成をはかるために、じっくり時間をかけて、各会派・全議員でひざとひざを突き合わせて、話し合うべきではないかという議論が巻き起こった。

平成30、31年は、議会力向上会議や議会運営委員会で、1年間通じて、議員報酬や議員定数をじっくり(議論)しようと、一度始まったが、1年かけ、2年かけしたが、結局、じっくり(時間を)かけてもなかなか結論が出なかったという経緯も、今までの議会の流れではあった。

それまでは議会改革として、定数削減・報酬削減の議論をしてきたが、コロナ禍という大きな外的変化や社会的背景があったため、(議員報酬を) 15%マイナスし、今現在は元に戻っているが、こういう議員報酬・議員定数などについては、その都度、民意や選挙を重ねながら行ったり来たり、時間もかけながら、いろんな手法も議論しながら、合意形成に向け、いろんな議論がされている経過途中というイメージである。

A (副議長)

まず議員定数については、それぞれ必要に応じてこれまでも議論をされてきた。もちろん、決して定数(削減)に抵抗し続けているわけではないが、他会派の中には議員定数を減らすこと自体が市民のメリットになるかどうかというところでスタート地点が違う。むしろ議員数を増やしたほうが市民の意見が多く反映されるのではないかという考えの会派もある中で、大所高所から(見て)、着地点を見出すのはなかなか難しいところがある。

ただ、議長・副議長という立場で、今後人口減少時代を見据えた中で、それに応じて、例 えば一定の基準の中では、議員1人当たりこれぐらいの人口というところがバランスではな いかという議論を、いろんな角度から見ていくのは本当に大事なことだと思うので、議長に 相談しながら、何らかの形で各会派へ相談もしなくてはならない。

議員報酬について、コロナということで下げたこともあったが、それぞれいろいろな理由がある中では、もちろん必要に応じて見直しをしていかなくてはならないが、議会費を削ること自体が、議会費がコストであるという考え方に与しない会派もあることから、議会費、例えば議員報酬に着目するのであれば、議会費全体の中で言えば、議員報酬を減らす代わりに、議会として他に使える予算、人材の部分やデジタルトランスフォーメーション(DX)

に予算を割く考え方もある。

こうしたことをトータルで見ていく中で、堺市議会議員がどれだけしっかり仕事をしているのか市民に知らせ、理解していただくことは、実は逆の面から見れば大事なことで、その働きに応じた報酬がどれぐらいが適当であるかという議論は、これからしていかなければならないが、同時に、これだけしっかり市民と一緒に仕事をしているということを伝える努力もしていかなければならないと思う。

それらも含めて、議会全体でしっかりと実のある議論となるよう頑張っていきたいと思う。

Q 議員定数・議員報酬の前に、この間の(6月の)市長選挙はかなり投票率が低かったが、 結局、市民、有権者が投票しないということは、何か非常に市民生活と離れたところで、こ ういうこと(議論)をしている印象になってしまうと思う。魅力的な候補者を出すことも大 事であるが、それ以上に、どうすれば市長選挙も含めて、もう少し市民にコミットしてもら うためには何が必要だとお考えか。

(選挙に)通ってしまえばそれでいいということではなく、そのところがあって、さらに 投票率がしっかり上がっていく中で、市民に、議員は何人必要かという議論になっていくの ではないか。

お金の話と頭数の話ばかり(議論)しているのは、市民にすれば何となく勝手にやっていればと、なりかねないと思うが、やはり市民のコミットメントは投票に出てくる。投票率を上げるためにどのような努力が必要なのか、これは政治家としての考えであるので議長・副議長という立場を離れて伺いたい。

A (議長)

個人の考えになるが、同世代では政治参画する、しないというのは、昔は業界団体など支援組織が政治の組織能力のイメージがあり、政治は自身とは少し違うエリアで起こっているものだと思う時代もあった。最近は、無党派層でも大きく政局を動かせるような政治の形態をつくっていく大阪をめざし、政治活動をしていきたいと考えている。

組織や団体に属していなくても、政治に一票を投じることが意味をなすと思っていただけるような、政治活動をするしかないと考えている。

A (副議長)

投票率を上げるためには、個人、会派としての取り組みも含んでの話となるが、やはり、 主権者教育が足りていないと思う。議長の話と重なるが、選挙をもっと身近にしていく努力 というのは、子どもの頃から行うことで、選挙の時は投票所に行くことが習慣となるよう、 堺の教育の中で求めていくべきである。

少し長い道のりの話でとなるが、市議会が議論すると、市長と市議会とで市政を議論することが、生活に関わることだと、自分たちの生活を良くも悪くもしていくというところを、いかに伝えるかが、我々の努力になると思う。議員それぞれであり、広報の仕方も違うので、そこを一律、どうするかというのはなかなか難しいところもある。それぞれ議員が既に(努力)していることであるが、投票率が下がったということについては、真摯に受け止め、努力していかなくてはならない。

とはいえ、投票率が高かった選挙は、衆議院選挙で言えば郵政解散で政権交代選挙。堺市 長選挙で言えば竹山氏の2期目の単独選挙が、投票率が高かった。それはなぜか、そこは想 定外だったわけですが、非常に新しいキャッチフレーズができたら、非常に多く報道してい ただける面もある。広報や情報の量というのは、すごく大事だと思う。かといって我々が投 票率を上げるために争点づくりをするのも何か違う気がする。そのときの社会情勢によって 投票率が高い選挙、低い選挙があることは仕方がないのかなと思う面もある。

ただ、我々議会という立場でやることといえば、市民に議会での議論、やはり選挙に行って市政をつくっていくことが、我が事である、自分たちの未来に関わってくるということを、繰り返し伝えることしかないと思う。